

○ 議長（小林 隆利君）日程第1、一般質問を行います。

まず、質問第10号、市政について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔17番 古市 順子君登壇〕

○ 17番（古市 順子君）おはようございます。通告いたしました2点について質問いたします。

市役所組織のあり方と職員のスキルアップ等について質問します。市長は選挙に当たり、7つの柱から成る上田再構築プランを掲げられました。このマニフェストを実現するために、また第二次上田市総合計画を実現するために、来年度に向けて組織改正について考えておられることと思います。昨日は、内部で鋭意検討を進めているとの答弁もありましたが、市長はどのように考えているか、伺います。

特に政策企画部門は、重点政策など市の特徴があらわれ、市長マニフェスト実現のためにも重要な部門です。政策企画部門のあり方についてどのように考えているか、伺います。

市役所組織は、市民にとってわかりやすく、市民サービス向上につながる組織でなければなりません。課名についても、市民生活に密着した部門は、より親しみやすい課名に変えることも必要ではないでしょうか。例えば市民参加協働推進課は、いかにもかたい印象です。飯田市は、まちづくり推進課、松本市は地域づくり課です。また、高齢者介護課は、少し暗い印象を受けますが、飯田市は長寿支援課、視察で訪れました埼玉県新座市は長寿はつらつ課でした。市役所組織のあり方について、市長の見解を伺います。

政策企画部門の所管としたほうがよいと考える2つの事業について伺います。1つは、地域公共交通政策です。昨日も質問がありましたが、地域の交通政策づくりは、生活交通だけではなく地域福祉の課題でもあり、教育、地域コミュニティーなど、住民が地域で生きていく上で土台となる総合的な社会的政策づくりです。高齢化が進む中で、その重要性は増しています。市では、2年間、政策企画部に地域交通政策課を設置しましたが、現状は都市建設部管理課の一部門となっております。昨日の答弁では、政策企画機能の強化ということもありました。

もう一つは、空き家対策です。空き家対策は、空き家化の予防、適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家の解消等、さまざまな課題があります。庁内検討会は、政策企画部、総務部、財政部、生活環境部、福祉部、商工観光部、都市建設部、消防部と8部13課で構成されております。現在、空家等対策協議会が設置され、上田市空家等対策経過策定に向けてパブリックコメントも行われました。現状、この事務を担っているのが建築指導課です。本来、建設確認等専門的な業務を担当する部署ですが、人員もふえない中で取り組まれております。政策企画部には移住定住推進課があり、空き家バンク等担当しております。あらゆる施策の土台となる地域公共交通及びほぼ全庁的に課題のある空き家対策は、政策企画部の所管とするべきではないでしょうか。見解を伺って、1問といたします。

○ 議長（小林 隆利君）土屋市長。

〔市長 土屋 陽一君登壇〕

○ 市長（土屋 陽一君）組織について質問がありました。組織につきましても、これまでの市政の着実な歩みを支えてきた体制を生かしながら、継続すべきものはさらに磨き上げ、充実させる一方で、その時々々の課題に対応することができ、またニーズにも見合うよう再構築の視点も必要であると考えており、現在、検討を進めております。

ご質問いただきました政策企画部は、地方自治体の全ての計画の基本となる総合計画の企画、立案、調整

及び推進を担う部署であり、移住、定住対策、サントミューゼを核とした文化創造都市の実現、また市の魅力や地域資源を市内外に発信するシティプロモーションの展開等の業務を行っております。これに加えて、私の公約の実現に向け、トップマネジメントを推進し、部局横断的に一体となって施策を展開できる体制の検討も進めていきたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、組織の体制につきましては、少子高齢化など社会情勢等の変化に対応しながら、効果的、効率的に行政サービスを提供し続けていくことでなければなりません。また、市民の皆様にとって、より一層わかりやすく、さらに人を大切にし、思いをくみ上げる共感力を持ってまちづくりを推進し、市民満足度の高い行政サービスを実現できる組織となるよう検討してまいります。

私からは以上であります。

○ 議長（小林 隆利君）神代総務部長。

〔総務部長 神代 芳樹君登壇〕

○ 総務部長（神代 芳樹君）私からは、市役所組織の中で地域公共交通、それと空き家対策について答弁申し上げます。

まず、地域公共交通につきましては、平成29年に政策企画部から都市建設部に移管して、管理課交通政策係として設置いたしました。また、空き家対策につきましては、国の空家等対策の推進に関する特別措置法が危険家屋である特定空き家等への対策が主目的であったことから、平成27年から建築指導課の所管として業務を行ってきたところであります。

昨日の石合議員からのご質問に対しても答弁申し上げましたけれども、部局横断的な課題への対応は、専門的な部署を設置するという方法もございます。しかしながら、そうした部局を超えた課題を抱える行政分野は多く、簡素で効率的な行政組織を目指す観点から、既存の部局間の連携強化を図る仕組みづくりや政策企画部門の政策調整機能を強化するなど、さまざまな手法をあわせて検討していく必要があると考えております。

こうしたことから、議員ご指摘の所管がえ等も含めまして、他の部や全体とのバランスも調整いたした上で、さまざまな行政課題に対し、効果的、効率的に対応できる組織体制について、今後検討してまいります。

以上でございます。

○ 議長（小林 隆利君）古市議員。

〔17番 古市 順子君登壇〕

○ 17番（古市 順子君）ご答弁いただきました。

それでは、次に、職員のスキルアップ等について質問いたします。上田市人材育成基本計画によりますと、さまざまな課題に取り組み、まちづくりを推進するには、何よりも市役所の組織の力、そして構成している職員の力が欠かせません。職員一人一人が能力を高め、市民参加と協働のもと行動する市役所の一員として成長していくことが、まちづくりを推進する大きな力となりますとされております。

そこで伺いますが、職員研修は業務の必要性や職責に応じた研修となっているのでしょうか。また、女性幹部職員養成のためにも、男女平等に研修を受ける機会はあるのか、伺います。

公務員は安定した職業として大変人気が高くなっております。民間企業と違って、業績が追求されません

が、市民の市職員に対する目は厳しいものとなっております。上田市人材基本計画では、職員の基本姿勢として、みずから考え行動し、そのためにみずから成長を目指す職員となっております。市民サービス向上のためにも、職員一人一人がその能力を十分に発揮し、スキルアップを図っていくことが必要です。スキルアップとは、今、自分が持っているスキルをさらに磨きをかけて向上させるというだけではなく、新たに資格取得を目指すといった意味もあります。職員の自己啓発や資格取得等に対する支援はどのように行っているか、伺います。

事務職においても、生活保護業務のケースワーカーなど、専門性が求められる職員養成は計画的に行うべきではないでしょうか。他業務からの突然の異動でも対応できる職員の皆さんですが、余り長くやりたくないということにもなるわけです。じっくりと養成して、長く業務にかかわっていただくスペシャリストを目指す取り組みも必要ではないでしょうか。現状と見解をお伺いいたします。

職員の皆さんは、日常業務の中で、こうすればもう少し効率的に業務ができる、市民サービスが向上するといった気づき、アイデアがあるのではないのでしょうか。また、そういったことを意識して業務に取り組むことは、自分のスキルアップ、職場の活性化にもなります。上田市には職員提案制度があるそうですが、余り機能していないとのこと。事務改善等を目的とした職員提案制度の拡充を図るべきではないでしょうか。

また、若手職員の皆さんの意欲、創意を引き出す若手職員による課題解決のプロジェクトも有意義な取り組みだと考えます。小諸市では、若手職員による自校給食PRの録画をインターネットで流して話題となりました。職員の意欲や能力が発揮でき、ゼロ予算事業としても評価できる取り組みとして提案いたします。見解を伺って、2問といたします。

○ 議長（小林 隆利君） 神代総務部長。

〔総務部長 神代 芳樹君登壇〕

○ 総務部長（神代 芳樹君）最初に、職員研修についてのお尋ねでございます。職員研修につきましては、議員からもご紹介いただきました人材育成、基本計画に掲げます職員の育成を目指して、毎年職員研修計画を策定いたしまして、職場内研修、職場外研修、自主研修の3つの体系に沿って計画的に実施しているところであります。

まず、職員育成の一番の基本となる職場内研修、OJTにつきましては、管理監督職員が日常の業務を通じ職員の育成を意識した指導を行うことによりまして職員の能力向上を図るとともに、管理監督職員も効果的な指導方法を学ぶための研修を受講し、指導能力の向上を図っているところでございます。

次に、職場外研修につきましては、新規採用時や各職位に昇任した職員を対象に、その職に必要な知識、能力の向上を図るための階層別研修の実施や、各業務に必要な専門的知識の習得のための外部専門機関での研修を実施しているところであります。また、自治大学校、市町村アカデミーなど全国的な研修機関での研修や、国、県など他団体への派遣研修など、さまざまな機関や機会を積極的に活用して、職員の育成を図っているところであります。

なお、研修の参加に当たりましては、原則公募により行いまして、意欲ある職員がみずから研修に参加できる機会の提供に配慮いたすとともに、当然のことながら、性別に関係なく受講の機会を提供しているところであります。さらに、女性職員につきましては、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進を図

るため、女性活躍推進研修や女性先輩職員との懇談会の実施など、女性職員の意欲の向上とキャリアアップに資する研修を実施しているところでございます。

次に、職員の自己啓発、資格取得等に対する支援のご質問でございます。みずから成長を目指す職員の支援といたしましては、上田市職員自主研修助成要綱を策定いたしまして、職員として職務遂行上必要とする知識、技能を自主的に習得しようとする職員に対しまして、その習得に要する経費の助成を行い、職員の自発的な自己啓発活動の推進を図っているところであります。

この制度におきましては、職務遂行上、必要とする専門的知識、技能に係る講座等の受講料に対し、5万円を限度に経費の2分の1を、また資格試験の受験料に対し、3万円を限度にその全額をそれぞれ助成することといたしております。昨年度は、公認会計士や司書資格取得に係る講座の受講や、土木施工管理技士の受験など、合計で10人の職員が制度を利用したところであります。

今後も職員の自発的な成長が人材育成の基本との考えを踏まえまして、人材育成基本計画に掲げる職員の育成に努めるとともに、将来都市像に掲げる健幸都市実現のため、職員の能力と意欲のさらなる向上を図るための計画的な研修の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、専門性の求められる職員の養成や配属についてのご質問でございます。少子高齢化、人口減少が進展する中で、複雑多様化する行政需要に的確に対応し、限られた人員で適切な市民サービスを提供していくためには、最大の資源である人材の育成と人材を生かす職員配置が重要であるといえます。その中でも、専門性の求められる業務に従事する職員は、持続可能な市民サービスの提供のため計画的に育成を図ることが重要であると認識しているところであります。

職員のうち専門職を除く一般行政職につきましては、いわゆるゼネラリストとしての養成を基本に、職員として幅広い行政知識の習得や能力の向上を図るために計画的にジョブローテーションを行って、さまざまな業務を経験することで職員として育成していくことを基本としているところでございます。しかしながら、一般行政職とはいえ、ケースワーカーや学芸員など専門性の求められる業務に従事する職員につきましては、業務に必要な知識、技能の習得に一定程度の期間が必要となりますことから、行政サービスに影響が出ないよう十分に配慮を行って、適材適所の人員配置に努めているところでございます。

このような専門性の求められる業務に従事する職員の育成に当たりましては、先ほど申し上げました職場内研修、OJTを一番の基本に据えながらも、専門的な知識の習得に当たっては積極的に外部機関の研修を受講するなど、必要な人材の育成に努めているところであります。

また、こうした職員の配置に当たりましては、学生時代の本人の専攻やこれまでの経験など、職員個々の知識の習得状況を踏まえた配置に配慮するとともに、広範な行政知識が求められる場面も多々ありますことから、適切なジョブローテーションに配慮しつつも、人事異動の間隔を比較的長期とするなど、知識技能の習得に必要な対応を図っているところでございます。今後も行政需要の的確な把握と各職場のニーズを十分に酌み取りながら、業務に的確に対応できる職員の育成と配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、市の職員提案制度でございますが、事務改善意識の定着化や事務改善の成果を全庁的に広げるとともに、職員が事務改善などにかかわる提案を行うことによる市政への参加意欲の高揚を図り、結果として市民サービスの向上を達成することを目的に平成18年度に導入しております。

この制度は、みずからが担当する事務について、1つとして、創意工夫による改善実績についての事例報

告を行う改善報告、2つとして、今後の新たな事務改善に関する改善提案、3つとして、提案者のアイデアを市政課題に生かすとともに、市民満足度の向上が図られるような政策もしくは事業の提案を行う政策提案、この3つの分類につきまして、個人、グループ、課の単位で提案することができるとしている制度であります。

提案件数の実績であります。これまでに制度をつくってから55件の提案がございましたが、平成18年度の19件をピークに年々提案件数が減少しております。現在、制度の活性化に向けて、職員提案制度全体の見直しを前提に検討を行っているところであります。職員提案は、市民サービスの向上に一定の成果が得られるとともに、組織の活性化につながるものであることから、提案の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、若手職員によるプロジェクトの実施についてでございますが、市では、複数の部や課にまたがる業務等を処理するために、状況に応じて臨時的にプロジェクト組織を設置して、目的達成に向けた取り組みを進めてきております。具体的な事例を申し上げますと、職員有志による別所線の存続支援活動を行うアイプロジェクトなどのほか、各種計画の策定時などにおきましては、部局を超えた職員による組織を設置して、課題の解決や方向性の協議などに取り組んできたところであります。最近では、市役所庁舎改修・改築事業におきまして、庁内横断的なプロジェクト組織として庁内検討会を設置してございまして、この庁内検討会において、窓口業務を担当する12の所属の若手職員によるワーキング会議を本年3月に設置いたしました。

このワーキングでは、新庁舎の総合窓口化に向けたワンストップサービス提供のため、窓口の配置や手続の簡略化など利用者の利便性の向上や業務効率化のための仕組みづくりにつきまして、これまで12回の会議を開催して、活発な意見交換が行われているほか、参加職員が自発的に研修や調査を実施してございまして、職員の意欲向上や能力開発につながっているものと考えております。今後もこれらの施策を実施することによって、職員一人一人がその能力を最大限に発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○ 議長（小林 隆利君）古市議員。

〔17番 古市 順子君登壇〕

○ 17番（古市 順子君）1点、職員研修について再質問したいと思います。

○ J T、職場内研修が主だということで、職場外研修は公募だというお話でしたけれども、そうすると全職員が受けてはいないということでしょうか。全職員が受けられるような体系的な研修制度をつくっていく必要があるかと思えます。その点についてご答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長（小林 隆利君）神代総務部長。

〔総務部長 神代 芳樹君登壇〕

○ 総務部長（神代 芳樹君）答弁の中で、基本に据えながらというふうに申し上げましたけれども、職場内研修、それから職場外研修、それから公募研修、全て一応体系的に整理して、公募できる形もとりながらも、こちらからもそこにぜひ受講してほしい職員を指名したりしている形をとりまして、総合的な形でバランスもとりながら受講ができるようにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○ 議長（小林 隆利君）古市議員。

〔17番 古市 順子君登壇〕

○ 17番（古市 順子君）ご答弁いただきました。

それでは、次に、上田市地域公共交通網形成計画について質問いたします。この計画は、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにした、公共交通マスタープランとして位置づけられ、国にも提出してあります。計画期間は、平成28年度から32年度の5年間です。事業施策は、路線バスの維持改善、地域バスの維持改善、高齢者、障害者への配慮、地域の移動手段の確保、利用者への支援など多岐にわたり、実施期間も全て計画期間までとなっております。計画期間がほぼ半分経過した中で、事業はどのように進捗しているのでしょうか。多くの事業を行うには、きめ細やかな計画、昨日質問のあった実施体制の強化も必要です。今回は多くの事業、施策の中で、次の4点について進捗状況と今後の計画、予定を伺います。

1点目は、路線バスの運行見直しです。上田市には18の路線バスがあり、運賃低減バスの対象です。そのうち廃止路線代替バスは14路線。平成29年度の乗車人数は55万6,443人、補助金額は約1億6,400万円でした。利用者をふやすには、運行ルートやダイヤなど運行の見直しが必要です。さまざまなご要望も寄せられていると思いますが、事業者との緊密な連携が必要です。どのように行っているか。また、今後の調査等、どのように計画しているか、伺います。

2点目は、まちなか循環バスの運行見直しです。「真田丸」放映を機に、平成27年10月から運行が始まりました。生活交通だけではなく、観光客利用も見込んだため、土日のみの運行の月もあります。平成29年の乗車人数は1万6,070人でしたが、観光客利用が減少しているようです。形成計画では、生活交通、観光客利用、双方の利用傾向を調査し、ダイヤ、ルートの変更を行うとされていますが、運行日の変更も必要ではないでしょうか。

3点目は、地域主導型公共交通の導入支援です。現在、上田市では、豊殿地区で地区内を循環するバスが週2回、自主運行されております。平成14年から検討を始められ、平成19年1月から本運行されております。年額1個1,000円、1乗車200円の住民負担があり、市からの補助金は運行経費3分の1以内、100万円を上限としています。前例がなく、実現までに相当な時間がかかったということですが、先駆的な取り組みとして全国的にも注目されております。形成計画では、このような制度の導入支援を挙げていますが、他地域の計画など、どのような状況でしょうか。

4点目は、運賃低減バスの継続です。平成25年10月から3年間の実証運行が始まり、28年10月から、さらに3年間延長されております。平成31年9月に実証運行期間が終了いたしますが、その後の方針については、来春を目途に検討されるとお聞きしております。形成計画では、事業施策として上田市運賃低減バスの継続を挙げられており、継続するにはどうしたらよいかという意味かと私は理解しております。平成29年度の運賃低減バス18路線の年間利用者数は120万3,211人でしたが、利用者数の推移と継続に当たっての課題はどうか、伺います。

以上で3問といたします。

○ 議長（小林 隆利君）翠川都市建設部長。

〔都市建設部長 翠川 潔君登壇〕

○ 都市建設部長（翠川 潔君）上田市地域公共交通網形成計画の進捗状況について、何点かご質問をいただきました。

最初に、路線バスのルートや時刻表など運行に関する見直しはどのように行われているかのご質問でございます。市では、平成26年11月、地域公共交通活性化再生法が改正されたことから、今後の公共交通整備の指針とすべき上田市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。本計画を公共交通のマスタープランとして位置づけまして、計画期間を平成28年度から平成32年度の5年間としております。

本計画を策定しまして、公共交通全般にわたりまして利用促進を図るとともに、国からの補助金などの財源確保に努めまして、路線バス等を各地域の生活に欠かせない重要な交通手段として、維持充実に努めてまいったところでございます。運行の見直し等につきましては、地域や利用者の要望も参考にしながら、運行事業者と連携をしっかりととり、適宜ルートの見直しやダイヤの改正を行いまして、現実的な範囲で利便性の向上に努めているところでございます。

今後につきましては、利用者が極めて少ない便を減便するでありますとか、または利用者が極めて少ない区間を廃線するですとか、あるいは、その区間を異なる手法の公共交通に切りかえるとか、あるいは運賃体系や運行形態の見直しなど、効率的で少子高齢化社会に対応した公共交通網の再構築、これも必要と考えておるところでございます。

次に、まちなか循環バスの運行形態を見直すべきではないかのご質問でございます。まちなか循環バスは、中心市街地の生活交通としての利用を主体に、町なかのにぎわいの創出、中心市街地の活性化につなげることを目的としまして、平成27年度10月から、土、日、祝日を中心に運行を開始いたしました。

平成28年3月からは、観光客を含めた多くの方々に親しんでいただくため、真田一族の赤備えのラッピングや、バス位置情報システムを搭載した専用車両、ぐるっと上田丸を導入いたしまして、さらなる利用促進を図ったところでございます。

平成28年度、29年度に実施いたしました調査におきましては、平成28年度の利用目的は観光が75.7%でございましたが、平成29年度では買い物などが66.7%となっております。主な利用者が観光客から市民に変わったと捉えております。このことから、現在、買い物や通院、市役所など各施設への移動手段、生活交通としても利用できるまちなか循環バスとなるよう、中心市街地を起点として運行範囲を広げる方向で、運行日やルート等の見直しについて検討しております。

次に、地域主導型公共交通の導入に対する支援状況についてのご質問でございます。ご指摘のとおり、豊殿地区におきましては、地元住民が運行経費の一部を負担することで、地域内を循環する自主運行バスを平成18年度から運行しております。市では、こうした自主運行バスに対し補助制度を設けまして、事業費の3分の1以内、上限額100万円ということで補助金を交付し、支援をしております。

市といたしましては、住民自治組織が各地域で設立される中におきまして、骨格となる路線バスや市営バスを補完する形で、地域ごとのきめ細かい住民のニーズ、あるいは負担額に直結した地域主導型公共交通が、少子高齢化が進む中で多くの地域課題を解決できるのではないかと考えております。こうした手法が多くの住民自治組織において意欲的に取り組むことができるよう、情報提供や事業者との連携、研究も含めた支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、運賃低減バスの利用者の推移と課題についてのご質問でございます。運賃低減バスの利用者の推移でございますが、路線全線が運賃低減施策の対象となっている路線の増加率で計算いたしますと、実証運行前の平成25年度と比較しまして、平成26年度は27.6%、27年度は33.5%、28年度は35.9%、29年度では35.1%

の増加となっております。右肩下がりだった輸送人員が年々増加傾向にあることから、運賃低減施策が輸送人員の伸びに大きな効果があることが実証されているというふうに考えております。

しかしながら、課題としましては、いまだ当初の目標としました1.5倍の輸送人員に到達していないこと。路線によっては効果が出ていないこと。近距離の運賃低減感が薄く、人口集積地域の利用が伸びていないこと。骨格的な路線バスが対象なため、一部路線を充実させた経過もございますが、細部の公共交通不便地域の解消には至らないこと。それから、高齢者に対する配慮が不十分なこと。こういったことなどが挙げられるというふうに考えております。

以上でございます。

○ 議長（小林 隆利君）古市議員。

〔17番 古市 順子君登壇〕

○ 17番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。現状、上田市の公共交通、路線バスだけではなく、地域ごとにいろいろな地域バスがあります。旧上田市内には、市街地循環バス、まちなか循環バス、オレンジバス、丸子地域には、まりんこ号と呼ばれる循環バス、武石地域にはデマンド交通、真田地域は福祉バスとして、福祉部の予算となっておりますが、ふれあいバスがあります。

平成29年度の乗車人数と支援金額の資料をいただきましたので、一利用者当たりの金額を計算してみました。市街地循環バスは667円、まちなか循環バスは448円、オレンジバスは588円、丸子地域循環バスは2,650円、武石デマンド交通は1,690円です。このことを見ただけでも、この地域バス、課題があることがわかってまいります。真田の福祉バスは、循環バス化が以前からの課題となっております。形成計画では、福祉バスも含めて地域バス全てについて見直しをすることとなっております。この進捗状況につきましては、今回はお聞きしませんでしたけれども、運賃低減バスの継続は来春を目途に検討されることとなっております。ぽつぽつ検討を本格的に始めていかなければならない時期かと思えます。この運賃低減バス、どうやったら継続ができるのか。そして、それぞれの地域の地域バスの課題について、それぞれの地域協議会にさまざまな情報を提供して意見を聞くなど、住民意見を反映させるべきではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

もう一点、公共交通は、乗って残すことが重要であり、その機運の醸成が必要です。真田地域では、公共交通利用促進協議会が多くの団体の参加でつくり、路線バスに園児の絵を飾るなど活動されております。真田地域の路線バスの利用者増に貢献されております。市では、交通事業者と連携してさまざまなPR活動をされてきましたが、いろいろな機会を捉えて継続的に取り組むこと、また自分たちの身近なことから率先して取り組むことが重要です。

現在、市庁舎改修、改築に伴い、来庁者の駐車場が制限されております。市役所前に停車する市街地循環バス、まちなか循環バス、先ほどは見直しを検討中というお話がありました。これを早急に行うこと。そして、この機会に職員、来庁者の公共交通利用を初め、改めて、乗って残すこと、呼びかけられたらいかがでしょうか。見解を伺って、質問を終わります。

○ 議長（小林 隆利君）翠川都市建設部長。

〔都市建設部長 翠川 潔君登壇〕

○ 都市建設部長（翠川 潔君）公共交通は地域協議会などの住民意見を反映させるべきとのご質問でございます。



市内各地域におきましては、最寄りの公共交通の状況や人口分布、国道、県道、市道等の道路網などの地域条件が異なりますことから、各地域の実情に合った効率的な交通手段を維持、確保することが重要であるというふうに考えております。市では、これまで運賃低減バス実証運行導入の際には、市内9つの地域協議会全てに意見を聞きまして、実証運行継続後は、利用率が低い路線沿線にある地域協議会に利用状況の報告と利用啓発を行ってきております。最近では、運転免許証自主返納者に対する公共交通の確保と政策について、地域協議会より意見書を提出いただいた例もございまして、施策の参考にさせていただいております。

また、丸子地域では、丸子地域循環バスの運行方法等について、地域協議会から意見をいただき、ルートや運行日等の検討をし、変更を行ってしております。

武石地域におきましては、行政、運行事業者、上田市商工会で構成されますデマンド交通運行会議の中で、自治会要望や住民アンケートをもとに発着限定地の追加、エリアの拡大、時刻表の見直しなど、住民ニーズに即した改善を行ってきております。

なお、真田地域におきましては、路線バスの利用率向上のため、自治会連合会、健康福祉団体、商工観光団体等で構成された真田地域公共交通利用促進協議会がさまざまな取り組みを行っていただいております。地域協議会でも分科会を設置し、公共交通の今後のあり方など意見を取りまとめた経過もございします。

このように、これまでも地域協議会を初め、利用者アンケート、行政懇談会、自治会要望、市政への手紙などでさまざまなご意見をいただいております。今後も公共交通の維持、充実に関する施策に生かしてまいりたいというふうに考えております。

次に、市庁舎改修、改築に伴う来庁者用駐車場の減少をチャンスと捉え、職員や来庁者に公共交通利用を呼びかける考えについてのご質問でございます。市といたしましては、今後、来庁者用駐車場の減少が予想される中、市街地循環バスや既存の路線バスをご利用いただくことを改めてPRするとともに、先ほども申し上げましたまちなか循環バスを市役所来庁者などに日常的に利用しやすくなるよう見直しをしてまいりたいと考えております。あわせて、駐車場の減少をチャンスと捉えまして、職員へも庁舎改修、改築を機会に率先して公共交通を利用していくよう、引き続き周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、議員ご指摘のとおり公共交通の維持確保のため、乗って残す、乗って生かすことの重要性を市民の皆様にも改めてご理解いただき、市の財政負担の軽減を図るためにも、地域住民、事業者、行政が一体となって利用促進を図ることにより、輸送人員の増加あるいはバス路線の維持確保につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（小林 隆利君）古市議員の質問が終了しました。